

港北区連合町内会 7月定例会

令和2年7月21日（火）午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

3密を避けるため、通常よりも人数を縮小して定例会を開催します。

議題

- 1 『第4期「ひっとプラン港北」地区計画策定ガイドライン』の改版及び「ひっとプラン港北」地区計画ニュースの発行について（情報提供）（掲示依頼）
[資料1]

◆ 合同メールで地区計画ニュースを自治会町内会あて送付します。

秋元 福祉保健課長

新型コロナウイルス感染拡大を受けて、地区計画策定の進め方を示した『第4期「ひっとプラン港北」地区計画策定ガイドライン』の内容やスケジュール等について見直しを行いました。今後の計画策定の際には『第4期「ひっとプラン港北」地区計画策定ガイドライン（令和2年7月改版）』を参考にしてください。

また、「ひっとプラン港北」地区計画ニュースを作成しましたので、掲示をお願いします。

【ガイドラインの主な改訂ポイント】

- ・ 素案作成の日程を令和2年10月から令和3年3月に延長しました。
- ・ 3期の地区計画はA3両面でしたが、4期地区計画はA4両面とします。具体的取組までは記載せず、5か年の計画の方向性や中期目標を記載してください。具体的な取組は年に1度発行する「地区計画ニュース」に記載します。
- ・ 新たに地区計画のレイアウトをお示しします。
- ・ 新型コロナウイルスにより変化する今後の地域の姿を意識しつつ検討を進めてください。
- ・ 感染予防を優先しつつ、可能な範囲で話し合いや意見集約を行うようお願いします。

例：部会ごとの話し合いを中心にして、全体会議は部会の代表者のみで行う、アンケート、インターネットでの意見募集（区が支援を行います）等

2 民生委員・児童委員の推薦について（推薦依頼）[資料2]

◆ 7月下旬までに該当の自治会町内会長あてに資料をお送りします。

秋元 福祉保健課長

民生委員・児童委員の欠員補充のため、該当の自治会町内会においては地区推薦準備会を開催し、候補者を御推薦いただきますよう、自治会町内会の御協力をお願いします。

- (1) 選出報告書提出期限 9月18日（金）
- (2) 提出先・提出方法 区役所福祉保健課・郵送または窓口へ持参
- (3) 今後のスケジュール
8～9月：連合・地区推薦準備会開催
10月上旬：区より市推薦会に候補者内申
10月下旬：市推薦会、市審査会開催
11月上旬：厚生労働大臣あて推薦
12月1日：委嘱式（区役所1号会議室）※委嘱式は変更となる可能性があります。

3 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した災害時要援護者支援の取組について（情報提供）[資料3]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

中村 高齢・障害支援課長

例年、区から提供された名簿をもとに対象者への訪問等により、対象者の状況把握や発災時における避難行動等の検討を行っていただいております。しかしながら、新型コロナウイルス感染の感染拡大防止の観点から、当面の間は対象者への訪問を行わず、次の例を参考に災害時に向けた準備等、地域の中で可能な範囲での取り組みをお願いします。

- (1) 当面の取組について
当面の間は対象者への訪問等は行わず、電話や書面等、訪問以外の手法により対象者の状況を把握する等の取組や、発災時における、玄関先へのタオル・マグネットの掲出等、目視で安否を確認できる手法の導入検討などをお願いいたします。
- (2) 将来的な取組の検討
 - ア 情報収集活動
 - ・ 要援護者名簿をもとにした状況把握方法の検討
例：被害状況等を聞き取る「要援護者情報カード」のポスティング、安否情報を知らせるタオル・マグネット等の導入検討など
 - ・ 電話、FAX、要援護者情報カード等による情報収集方法の調整
誰が連絡、配付するといった役割分担、情報の記録方法の検討など
 - イ 支援活動
 - ・ 在宅避難している要援護者への情報提供方法の検討
 - ・ 在宅避難している要援護者への支援物資提供方法の検討

4 令和2年度の出水期を迎えた港北区役所の取組状況について(情報提供)[資料4]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

竹下 総務課長

昨年の台風第19号到来及び昨今の新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、港北区役所の取組状況について情報提供します。

- (1) 啓発用リーフレット「港北区 水害時の避難行動を考えよう」の配布
区民の皆様が、港北区の水害や水害時の避難行動に対して理解を深めていただくことを目的として、啓発用リーフレットを作成します。ご活用ください。
<配布時期・方法>
 - ・配布時期は8月下旬を予定しています。
 - ・区役所4階44番窓口での配布及び区役所ホームページに掲載します。
※ 数に限りがあるため、区役所ホームページからのダウンロードへの御協力をお願いします。
- (2) 感染症対策用備蓄品の充実(8月末予定)
地域防災拠点に下記の備蓄品を配付し、避難所等運営における感染症対策の充実強化を図ります。

【地域防災拠点1か所あたりに新規追加する備蓄品】

品目	数量
体温計(非接触型)	1本
マスク	600枚
アルコール消毒液	22ℓ
フェイスシールド	30枚
消毒剤	6ℓ
雑巾	10枚
使い捨て手袋	500組(1,000枚)
段ボール間仕切り及びベッド	6セット(※)
ケース	1ケース

※段ボール間仕切り及びベッドの備蓄場所は、岸根公園などに設置されている方面別備蓄庫です。

- (3) 災害時における新型コロナウイルス感染者等への対応
自宅療養中の新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者に関しては、避難等の行動について事前に港北区役所が確認します。
感染者は、原則として神奈川県が確保した専用の宿泊療養施設に移送し、濃厚接触者は、専用の避難所等を区役所として確保する予定です。

5 「スタンドパイプ式初期消火器具」補助金交付事業について（情報提供）

[資料5]

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

竹下 総務課長

地域の初期消火力を高め、共助の取組や地域防災力の向上を図ることを目的に、港北区では今年度も消防局補助事業と連携し、「スタンドパイプ式初期消火器具」購入費の補助事業を実施します。

(1) 補助対象

- ・自治会、町内会及び地区連合町内会
- ・商店街 等

(2) 優先順位

補助金交付の優先順位を定めるにあたっては「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」を基に焼失棟数が多い地域を優先とし、順位を以下のとおり3段階に決めました。

順位	町丁目
順位1 対策地域 (延焼の危険性 が高い地域)	高田東一丁目、高田東四丁目、綱島西五丁目、日吉本町四丁目、 新吉田東五丁目・六丁目、菊名一丁目、篠原台町、篠原町、 篠原西町、仲手原二丁目、篠原東一丁目～三丁目、 富士塚一丁目・二丁目、錦が丘
順位2 対策地域を除く 焼失棟数 1～5棟未満	下田町二丁目～四丁目・六丁目、日吉本町一丁目～三丁目・五丁目、 日吉一丁目・二丁目、高田西四丁目・五丁目、高田東二丁目、 新吉田東一丁目・二丁目、新吉田東七丁目、樽町一丁目・二丁目、 綱島上町、綱島西三丁目・四丁目・六丁目、大曾根一丁目～三丁目、 大曾根台、大倉山二丁目・五丁目・七丁目、大豆戸町、師岡町、 菊名二丁目・五丁目・六丁目、篠原北一丁目、仲手原一丁目、 岸根町、鳥山町、小机町
順位3 焼失棟数 0～1棟未満	上記以外の町丁目

※より多くの町内会等に補助を行うため、過去に港北区役所で補助対象となっていない町内会等を優先とします。

(3) 補助内容

購入するスタンドパイプ式初期消火器具の購入費の2/3を区役所が補助します。
(補助上限額20万円)

(4) 申請期限：9月1日(火)～10月30日(金)

(5) 提出先：港北区役所総務課 防災担当 (電話：540-2206)

6 情報提供

1 新市庁舎移転に伴う什器等の再利用に向けた見学会について（情報提供）

【市連会報告】[資料6-1]

◆ 資料の送付はありません。

(1) 見学会実施日

9月13日(日)から15日(火)

全日とも午前の部：9時30分から12時30分 午後の部：13時30分から16時30分

地区連ごと2名様までの参加をお願いします。

ア 上記期間のうち半日単位での見学となります。

イ 見学会申込書に見学希望日（第1希望から第6希望まで）を記載ください。

ウ 見学会申込書提出の順番で40組を上限（半日単位）として見学日を指定します。

(2) 見学場所

旧市庁舎（横浜市中区港町1丁目1番地）

JR根岸線関内駅から徒歩1分、横浜市営地下鉄関内駅から徒歩3分

(3) 引き渡し期間、条件

引き渡し期間9月27日(日)～29日(火) 9:00～16:30(入場受付は15時30分まで)

引き渡し条件：直接引き取りをお願いします。

2 横浜IR（統合型リゾート）について（情報提供）【市連会報告】[資料6-2]

◆ 資料の送付はありません。

パブリックコメントを実施しましたので、ご意見の件数や分類、市の考え方の概要などをご報告します。

3 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の発行について

[資料6-3]

7 全戸配布のお願い

「共同募金港北区だより」の全戸配布について【市連会報告】[資料7]

8月下旬に配送業者から、各自治会町内会の広報配布責任者あて直接送付します。

配送手数料は、1部につき2円となります。

8 掲示のお願い

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- 1 令和2年国勢調査の調査方法等の見直し及び広報ポスターについて（情報提供）（掲示依頼）【市連会報告】[資料8-1]

新型コロナウイルス感染症予防対策として、令和2年国勢調査における一部調査方法の見直しを行います。見直しの内容は「広報よこはま」等により各世帯への周知をいたします。併せて、広報ポスターの掲示をお願いします。

 - (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した調査方法等の見直し
 - ア 調査員と各世帯が直接接しない調査方法を基本とし、調査書類の配布は、各世帯のポスト等へのポスティングにより行います。
 - イ 調査票の提出は原則インターネット回答又は郵送提出とし、従来の調査員による調査票の回収は原則行わないこととします。

調査世帯が特に希望する場合には、調査員が調査票を受け取ることにしますが、その際は、必ずマスクの着用等感染予防に配慮した形で行います。
 - ウ 調査員の活動期間中の健康管理を徹底し日々の検温結果や活動内容を記録します。

なお、調査員にはマスク等の衛生用品を配布します。
 - エ 調査員説明会につきましては、感染症対策を講じるとともに、重要事項や要点等の説明に絞ることで時間短縮を図ります。
 - (2) 広報ポスターの掲示をお願いします。
- 2 特別定額給付金について【市連会報告】[資料8-2]

本市ホームページから番号による申請状況の確認ができます。

 - ・ 郵送申請の場合：申請番号（申請書の宛名箇所のバーコード下の13ケタの番号）
※申請番号不明の場合は、横浜市特別定額給付金コールセンター（電話：0570-045592）へお問合せください。
 - ・ オンライン申請の場合：受付番号
- 3 災害時の医療機関・薬局での診療・開局告知「のぼり旗」掲出訓練について [資料8-3]
- 4 区体協だよりについて [資料8-4]

9 行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
 - ・ 港北区内犯罪発生状況
 - ・ 交通事故概要
- (2) 港北消防署
 - ・ 港北区内の火災・救急状況について

7月の合同メールは7月22日（水）に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/jichikai/kurenkai.html

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

